

平成 29 年 3 月八戸市教育委員会定例会会議録

開催日時 平成 29 年 3 月 22 日(水) 午後 1 時 30 分

場 所 市庁本館 3 階 議会第 1 委員会室

教育委員職氏名	教育委員長	武 輪 節 子
	教育委員長職務代行者	築 瀬 眞知雄
	教育委員	油 川 育 子
	教育委員	大 庭 文 武
	教育長	伊 藤 博 章

事務局員職氏名	教育部長	佐 藤 浩 志
	教育部次長兼教育総務課長	野 田 祐 子
	図書館長	藤 田 俊 雄
	学校教育課長	小笠原 徹
	教育指導課	木 村 一 夫
	社会教育課長	田 中 勉
	是川縄文館副館長	清 川 定 吉
	総合教育センター所長	原 寿
	博物館館長	古 里 淳
	教育総務課参事	玉 井 由 朗
	学校教育課参事	茨 島 隆
	西地区給食センター所長	川 口 晃 司

開 会

(武輪委員長)

定刻となりましたので、平成29年3月教育委員会定例会を開会します。

本日の議事録署名は、築瀬委員さんを指定します。

それでは教育長から、主な会議・行事等について、説明をお願いします。

主な会議・行事等

(伊藤教育長 資料に基づき説明)

(武輪委員長)

ただいまの報告につきまして、ご質問などありましたらお願いします。

[質疑なし]

(武輪委員長)

これより議事に入ります。本日提出されております議案を審議します。

はじめに、議案第9号「八戸市公民館長の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

議案第9号 八戸市公民館長の委嘱について

(田中 社会教育課長 資料に基づき説明)

(武輪委員長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。

(築瀬委員)

要望を2点ほど述べさせていただきます。

1点目は、公民館の役割というものが地域コミュニティの中核として大事な時期を迎えていますので、公民館長となられる方々には、地域づくり支援、地域住民や利用者の要望対応を心掛けてほしいです。さまざまな研修会などがあると思いますので、そのときに先ほど述べたこととお話していただきたいと思います。

2点目は、館長自らが公民館に来館された方へのあいさつや電話対応を積極的に行い、部下だけに任せろのではなく、館長自らも対応するように留意していただきたいと思います。学校やその他の職場と同じく、部下職員の方々に対して意欲を持って仕事をさせていただくために、あたたかい態度で接していただければありがたいと思っています。以上です。

(武輪委員長)

それでは、議案第9号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

ご異議がありませんので、議案第9号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第10号「八戸市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から説明をお願いします。

議案第10号 八戸市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について

(野田 次長兼教育総務課長 資料に基づき説明)

(武輪委員長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。

[質疑なし]

(武輪委員長)

それでは、議案第10号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

ご異議がありませんので、議案第10号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第11号「八戸市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から説明をお願いします。

議案第11号 八戸市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について

(野田 次長兼教育総務課長 資料に基づき説明)

(武輪委員長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。

[質疑なし]

(武輪委員長)

それでは、議案第11号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

ご異議がありませんので、議案第11号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第12号「八戸市学齢児童生徒就学指導委員会規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から説明をお願いします。

議案第12号 八戸市学齢児童生徒就学指導委員会規則の一部を改正する規則の制定について

(原 総合教育センター所長 資料に基づき説明)

(武輪委員長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。

[質疑なし]

(武輪委員長)

それでは、議案第12号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

ご異議がありませんので、議案第12号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第13号「八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館館長の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

議案第13号 八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館館長の委嘱について

(清川 是川縄文館副館長 資料に基づき説明)

(武輪委員長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。

[質疑なし]

(武輪委員長)

それでは、議案第13号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

ご異議がありませんので、議案第13号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第14号「八戸市南郷歴史民俗資料館館長の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

議案第14号 八戸市南郷歴史民俗資料館館長の委嘱について

(古里 博物館長 資料に基づき説明)

(武輪委員長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。

[質疑なし]

(武輪委員長)

それでは、議案第14号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

ご異議がありませんので、議案第14号を原案のとおり決定いたします。

以上で、議案の審議は終わりました。

次に報告事項にまいります。

はじめに、「平成29年3月八戸市議会定例会一般質問事項について」は、事前に資料が配布されておりますので、委員の皆さんから質問がありましたら、お願いします。

(築瀬委員)

聞きたいことが次の報告事項にある「新規事業について」ともつながっているのですが、そちらでお答えしていただいても構いませんが、15ページにスクールソーシャルワーカーについてというところで2点ほど確認したいことがあります。

1つ目は、教育長の答弁にリーフレットを作成して、市内小中学校の全児童生徒の保護者に配布し、周知を図る予定であると記載されております。こちらはすでに配布されたのか、配布されていない場合は、配布時期はいつごろで、どんな内容なのか、差し支えない範囲でお聞きしたいと思います。

2つ目は、次の報告事項にある教育指導課の「新規事業について」の中で、もう1つの目玉になっているスクールソーシャルワーカーのスーパーバイザーについてです。スーパーバイザーの簡単な説明が記載されていましたが、そのスーパーバイザーという役割に適した経歴や資格などの条件というものがあったのかということをお聞きしたいと思います。この新規事業は大変いい事業なので、このスーパーバイザーの役割は非常に重要になってくると思います。今後の方向性を決めていくようなところだと思うので、少しお聞きしたいと思います。

(木村 教育指導課長)

スーパーバイザーにつきましては、後ほどの報告事項で合わせてお答えいたします。

(沼舘 教育指導課主任指導主事)

スクールソーシャルワーカーのリーフレットですけれども、配布時期は4月になりましたら各学校に配布予定で考えております。主に保護者向けということで、学校とスーパーバイザーとスクールソーシャルワーカーのつながりがわかるという形で用意しております。5名のスクールソーシャルワーカーを10校に置くわけですけれども、その10校の近隣の小学校、中学校からも要請があった場合にはスクールソーシャルワーカーが出向くという形になっております。スーパーバイザーがそれらをまとめていくという形になっております。

いろいろな事案があると思いますが、それらの事案について情報の共有を図り、スーパーバイザーが取りまとめていくということで考えております。以上でございます。

(築瀬委員)

はい、ありがとうございました。これは八戸市単独で行う事業ですか。

(木村 教育指導課長)

八戸市単独で行います。

(築瀬委員)

県の事業とは違うということを少し聞いていたのですが、非常に八戸市の取り組みとして大きな前進だと思っています。以前、スクールソーシャルワーカーの方とお話をする機会がありました。その方が言うには、スクールソーシャルワーカーの役割や意義といったものがまだまだ認識不足だということです。学校現場はもちろんですが、保護者と地域の方々もあまり認識されていない現状です。認識されていない方々にリーフレットが活用されることで、事業が周知されてくると期待しています。

学校だけでということではなく、リーフレットの内容には、青少年の健全育成諸団体や、町内会、地域学校連携協議会等の各団体との関連性が記載されていますので、各団体の会議等の機会にリーフレットを配布してスクールソーシャルワーカー事業の周知に努めていただきたいと思います。

最後に、三八教育事務所に配置されているスクールソーシャルワーカーとの連携がこれから重要になってくると思いますので、十分配慮しながら事業に取り組んでいただければありがたいと思っています。ありがとうございました。

(武輪委員長)

そのほか、なにかございませんか。

(大庭委員)

5ページのところです。第2回総合教育会議において、部活動のあり方についての話し合いが行われましたが、教育委員会、学校だけではなく、その他の関係機関等、もっと広範囲で考えていきたいと思います。方向性はこれから検討、研究していくことになるかと思っています。特に、教育長答弁にもありますが、「今後の運営体制のあり方や、外部指導者の確保、各競技連盟との連携のあり方等議論を深めた。」そして、「外部指導者に対する保険等の補償については早急に検討する必要がある。」と記載されています。事故等があった場合、外部指導者に保険をきちんとかけておいてあげるなど、環境整備をする必要があるのではないかと考えております。再質問のところで、「市教委では総合教育会議の話し合いをもとに、外部指導者の確保と活用に向けた支援策等について検討を重ねていきたい。」と記載されております。教育委員会としても考えていかなければならない課題だと考えております。

関連しまして、報道で文科省も教職員の負担軽減ということで、外部指導者を学校職員としての位置付けを検討するということが報道されていたように記憶しています。もう少し詳しい情報はあるのでしょうか。報道にあったような段階でしょうか。

(小笠原 学校教育課長)

新聞で報道されていたとおり、4月1日から部活動指導員というものが法制化されるとのことです。先日、県教委の方とお話をしたときに、県教委では法の内容を精査した上で、どのような形で位置づけや、報酬の面等について、29年度1年かけて検討する予定ということでした。その後もう少し具体的な動きが出てくるのかもしれないと思ってお話を伺っていました。以上です。

(大庭委員)

ありがとうございました。

(油川委員)

私は10ページについて少しお話をさせていただきたいと思います。

新学習指導要領では、アクティブラーニングの視点に基づいた指導というものが求められております。アクティブラーニングは学校図書館を活用して効果が上がるものだと思っています。この内容を拝見したのですけれども、学校図書館の活性化を大いに期待しているところですので、どうぞよろしく願いいたします。以上です。

(武輪委員長)

次に「平成29年度新規事業について」事務局からの説明をお願いします。

【平成29年度新規事業について】

(木村 教育指導課長 資料に基づき説明)

(武輪委員長)

ただいまの報告につきまして、ご質問などがありましたらお願いします。

(築瀬委員)

1つ目の「ひらく・楽しむ新聞力活用事業」について、さまざまアイデアを出し合っってこのようなネーミングにしたと思います。総合教育会議でも話題になったことが具現化したということで、委員としてもうれしく思っているところです。ご苦労様でしたと申し上げたいと思っています。

事業の趣旨に「知力」という文言を使っています。広い視野で物事を見つめる力といわないで、「知力」といった何か意図がそこにあるのだろうと思います。特にこういったもので、この趣旨を考えた、単なる知識や表面的な学力ではない「知力」というように考えているのだろうと思いますが、どのような意図があるのでお聞かせいただきたいと思っていました。

(木村 教育指導課長)

築瀬委員のおっしゃったとおり、知識だけではなくて、目的に応じていろんな情報を集め、取捨選択して問題解決にあたるなど、自分だけではなく他の子どもたち、または先生方との意見を交換することによって深く、そして広く考えるなどの意味を含めて「知力」という言葉を使いました。

(築瀬委員)

ありがとうございました。

新聞に気軽に触れることが非常に重要だと思っています。まず新聞に慣れ親しんで情報を集めて、みんなで共有して、お互いにコミュニケーションをとることが大切だと思います。先ほど木村課長から話があって安心したのですが、活用例を示したり、各学校の裁量を尊重するといったところはとてもいいと思いました。その裁量を尊重しながら、いいところを取り入れていくといったことを進めていただければありがたいと思っています。よろしくお願いします。

(武輪委員長)

ネーミングのとおり、「ひらく・楽しく新聞力活用事業」とありますので、いま築瀬委員がお話しされたようなところはこのネーミングが象徴していると思います。いい事業になればと思います。

それでは私から2番のスクールソーシャルワーカーについて申し上げます。

先ほど築瀬委員も質問されていましたが、内容の部分をもう少し具体的にお聞きしたいと思います。中学校10校にスクールソーシャルワーカーを5人配置ということで、いま木村課長から1人2校担当してということでした。この10校の選定はどのような基準で選んだのか。それ以外の小中学校は要請に応じて派遣ということで、この5人の方々が行ける範囲で10校以外のところに行くということだと思いましたが、この10校の選定というものはどのような基準で選ばれたのかお聞きしたいと思います。

(木村 教育指導課長)

スクールソーシャルワーカー事業の前に、心の教室相談員事業がありました。原則としてこれまで心の教室相談員が配置されていた学校にスクールソーシャルワーカーを派遣と考えております。今9校ありますので、5人だと9校はカバーできますが、それ以外にも1校ありますので、これまで生徒指導での学校訪問で得た情報を基に、学校でいろいろと困難を抱えているところをまずは派遣校として選ぶと今思っております。

勤務は1人週に4日ですので、例えば2校あったとすれば各校2日ずつということも考えられます。その中で派遣校以外の中学校、または小学校から要請があった場合には時間を動かしながら、隣の中学校や学区内の小学校に行くなど、柔軟に調整しながら動いていきたいと考えております。

全部の中学校にはスクールカウンセラーが入りますので、目的は違うのですが、そちらとの相談と合わせて具体的な支援を進めていきたいと思っています。以上です。

(武輪委員長)

わかりました。ありがとうございます。どの新規事業、また拡充の事業も子どもたちのためによりよい形になればと期待しております。よろしく願いいたします。

次に、「地区公民館建設事業進捗状況について」事務局からの説明をお願いします。

【地区公民館建設事業進捗状況について】

(田中 社会教育課長 資料に基づき説明)

(武輪委員長)

ただいまの報告につきまして、ご質問などがありましたらお願いします。

(築瀬委員)

平屋建てにしたということは何かあるのでしょうか。

(田中 社会教育課長)

1番は地域からの要望でございます。高齢者の方はエレベーターを付けたといっても、平屋のほうが使いやすいということもあるかと思えます。現公民館の裏に土地を買ったのですが、真四角な建物ではなくて、一部変形にはなりますが、それでも平屋にしてほしいという要望でございました。以上です。

(築瀬委員)

ありがとうございました。土地が広いといろんなことができると思ひ、いいことだと思って聞いていました。ありがとうございました。

(武輪委員長)

根城公民館の駐車場整備は平成30年1月からということになりますが、新しい公民館の建物があって、駐車場はどの辺りを利用していますか。

(田中 社会教育課長)

ユニバースの裏側に少し空き地がありまして、そこを個人の方から借用して駐車場とさせていただいております。それも来年度いっぱい借りる予定でございます。以上です。

(武輪委員長)

大きなスーパーがありますから、もしかするとそちらを利用されている方もいらっしゃるかもしれませんが、駐車場に関してもいろいろなトラブルがないようにと思っています。

次に、「市民大学講座無作為抽出アンケートの結果について」事務局からの説明をお願いします。

【市民大学講座無作為抽出アンケートの結果について】

(田中 社会教育課長 資料に基づき説明)

(武輪委員長)

ただいまの報告につきまして、ご質問などがありましたらお願いします。

(油川委員)

ありがとうございました。さまざまな角度からこういった形でアンケートをとってくださりまして、大変なことであったと思います。アンケートをとってみたいかがでしょうかということは大変簡単なのですが、それを受けてこういった形で実行してくださったことに感謝申し上げます。作成から調査、そして調査結果の分析に至るまで拝見しました。時間であったり、内容であったり、大変詳しいことを知ることができました。このデータで得られた結果を踏まえて、講座を開催していただくことになるかと思ひますが、更に活性化されることと期待しております。このようにアンケートをとって分析していただきましたことに深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

(武輪委員長)

市民大学講座ということに関してアンケートをとったわけですが、本当にいろいろなことが見えてくる結果であったと感じています。6ページのところにもありますように、市内の行事、イベントの情報の入手方法は全ての年代で広報はちのへが1番多い人数です。やはり20代、30代でも市のホームページより広報はちのへを皆さん見ているのだということもよくわかります。それだけ広報はちのへに何か情報を載せると、市民の方々に伝わるということがこの6ページからもわかります。いろいろな形で活用できるアンケート結果だったと私も感じております。ありがとうございました。

次に、「10年経験者研修実施要綱及び実施要領の改正について」事務局からの説明をお願いします。

【10年経験者研修実施要綱及び実施要領の改正について】

(原 総合教育センター所長 資料に基づき説明)

(武輪委員長)

ただいまの報告につきまして、ご質問などがありましたらお願いします。

[なし]

そのほか事務局から報告事項はございますでしょうか。

[なし]

事務局からは以上のようなようです。

それでは最後に「その他」ですが、委員の皆様方からなにかございますか。

(大庭委員)

市の美術館で行われた「虹の上をとぶ船」を参観して、本当に圧倒される思いでした。素晴らしい作品だと思いました。一応展示の名目としては特別展、教育版画展ということで市の教育委員会が後援という形になっているわけです。これは個人的な感想ですけれども、まさに教育版画という範疇を超えたものであろうと思いました。もう少し言えば八戸市の財産だという思いで、作品を見ておりました。その中で特に個人的に印象的だったのは、漁師の顔の表情を大きくとらえたものがありました。それを見たときにふとピカソの作品かと思いました。ピカソの作品はいろいろあるわけですが、あんなとんがった顔がいろんな絵にも出てくる。その制作過程を追った映像がありまして、それを見たらピカソはもともとデッサンもきちんとしている方であり、その1つ1つのきちんとしたデッサン、その顔が重なり合って、最終的にはあのような絵画になっていくという映像を見たのですが、迫力ある漁師の表情が、そのデッサンの1つに非常に似ていたのです。それ以外の作品もそうですけれども、圧倒されたという思いがありました。私は初めて見たのですが、あれは八戸市の財産だと、借り物ではなく、生徒たちの本物の作品ですので、新しい美術館ができたときや、あるいは何かの形で市民の皆さんに見ていただく機会があればいいとそのとき感じました。教育委員会としての範疇ではないかもしれませんが、例えば八戸市の新美術館の目玉になるのではないかと。市民の皆さんに見ていただく機会があればいいと思いましたので、一言お話しさせていただきました。以上です。

(油川委員)

冒頭の教育長からの主な会議、行事など大変丁寧なご説明を頂戴しました。そのなかで13日の八戸市いじめ問題防止対策連絡協議会のことについて、少しだけお話をさせていただきたいと思います。質問も交えてお話をしたいと思います。

八戸市いじめ問題防止対策連絡協議会が初めて行われたわけですが、先ほど教育長のお話から、優れた木村課長の司会進行のおかげで、本音で意見交換をすることができたということで連携が強化されたということ、大変うれしく思いました。このいじめ問題は幼児教育のあり方にも大きく関わってくるのではということで、日ごろより思っています。幼児期に関する項目というものが防止の基本方針の中には含まれてはいないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

文部科学省が1月23日に国のいじめ防止基本方針の改定案というものを公表しました。6つ項目で上った中の2つが幼児教育に関わるものでした。1点は幼児が他の幼児を尊重する気持ちを持って行動できるよう取り組みを促すということと、幼児、保護者に対するいじめ未然防止に関する取り組みを企画、提案するというものが入りました。今後、もし改訂をする場合には幼児教育に大きく関わる部分も大事な部分であると思いますので、是非入れていただけたらと思います。以上です。

(柳谷 教育指導課主任指導主事)

現在のいじめ防止基本方針につきましては、平成25年11月のいじめ防止対策推進法に基づき、文部科学省と県で作成したものを参考に、八戸市で策定したものであります。その中には幼児教育についてというところは明記しておりません。現在、文部科学省で改定を進めているところでありますが、今後、県、文部科学省のものを参考にしながら、八戸市でも改訂、見直しを進めていきたいと考えております。

ただ、現在の八戸市のいじめ防止基本方針については、八戸市内の小中学校を対象にしたものという括りがございますので、幼児教育につきましてはその関連性を持たせながら、内容を盛り込んでいくということを今考えております。以上でございます。

(油川委員)

ありがとうございます。幼児教育を担う者にとっては、とても責任を感じているところであります。逆にこちらにご指導していただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(木村 教育指導課長)

先ほど指導主事からありましたとおり、現行のものは市立の小学校、中学校を対象に行っているものですが、学校で行うべきこととか、市で行うべきこと、委員会で行うべきことを分けています。これを広く考えれば幼稚園、保育所にもつながるものであります。幼保小連携事業の中でもそういったことに触れながら、広く周知していきたいと思っております。また合わせて、この前の連絡協議会は、この方針ができて初めて開いたものでした。ある委員の方からは、幼児というか乳児のときから、お母さん方はスマホを保育機器のように預けておくと、そうすればゲームをやる、ビデオを見るというようなこともあるので、ネットのトラブルと合わせながら、そのようなことでも家庭に呼び掛けていく必要があるという意見も出ていました。付け加えておきます。以上です。

(油川委員)

ありがとうございます。繰り返しになるのですが、幼児教育を担う私にとっては、こういったところを変えていくことがいいのかと常に思っていますので、皆様方のご指導、ご意見をいただければ、子どもたちのために変えていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

閉 会

(武輪委員長)

それではこれをもちまして平成29年3月の教育委員会定例会を閉会いたします。

(午後2時31分閉会)